

幼児教育・保育の無償化に関する要望書

(副食費の無償化等について)

令和元年 8 月 9 日

苫小牧市法人保育園協議会

令和元年 8 月 9 日

苫小牧市長 岩 倉 博 文 様

苫小牧市法人保育園協議会
会長 遠 藤 明 代

幼児教育・保育の無償化に関する要望書

現在、保育園における副食費及び主食費の取扱いは、2号認定の子どもについては、副食費は保育料に含まれ、主食費は実費徴収とされており、3号認定の子どもについては、副食費・主食費とも保育料に含まれているとされています。

国は、本年10月から実施が予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う副食費及び主食費の取扱いについて、利用する施設や入所児童の年齢により取扱いが異なることがないように、1号認定子どもと2号認定子どもについては、施設による徴収を基本とし、3号認定子どもについては、無償化が住民税非課税世帯に限定されるため、現行の取扱いを継続するとしています。

子どもが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、また、子どもの健康増進のため重要をされる「食」が、幼児教育・保育の無償化の中で、金銭的なやり取りの対象となっていることに、深い失望感を感じます。

本会は、幼児教育・保育の無償化の実施において、2号認定子どもである満3歳児と1号認定子どもである満3歳児は、同じ満3歳児であるにも関わらず支給認定の扱いが異なることについて、保育園に入園している全ての保護者が不公平感を感じていることから、市は、これを統一した扱いとするとともに、子育て家庭の経済的な負担軽減や子育て環境のさらなる充実のため、3歳児から5歳児の副食費を無料化していただくよう、要望いたします。